

福井県報

号 外 第 24 号

令 和 7 年

3月11日(火)

火 曜 日 発 行

— 目 次 —

公 告

○令和7年度製菓衛生師試験の実施（医薬食品・衛生課）…………… 1

公 告

製菓衛生師法（昭和41年法律第115号）第4条第1項の規定に基づき、令和7年度製菓衛生師試験を実施するので、福井県製菓衛生師法施行細則（昭和42年福井県規則第53号）第5条の規定により、次のとおり公示する。

令和7年3月11日

福井県知事 杉本 達治

1 受験資格

次のいずれかに該当する者

- (1) 中学校卒業以上で、都道府県知事の指定する製菓衛生師養成施設において1年以上製菓衛生師として必要な知識および技能を修得した者
- (2) 中学校卒業以上で、2年以上菓子製造業に従事した者

【受験資格の特例】

製菓衛生師法施行（昭和41年12月26日）の際、現に菓子製造業に従事していた者（中学校卒業者を除く。）で、菓子製造業に従事していた期間が、製菓衛生師法施行の日において3年を超えているものまたは同法施行の日後3年を超えるに至ったもの

2 試験の期日等

令和7年6月29日（日）

13時から15時まで

3 試験の場所

越前市瓜生町5-1-1

サンドーム福井

4 試験科目

- (1) 衛生法規
- (2) 公衆衛生学
- (3) 栄養学
- (4) 食品学
- (5) 食品衛生学
- (6) 製菓理論および実技に関する筆記試験

ただし、職業能力開発促進法施行規則（昭和44年労働省令第24号）別表に掲げる検定職種のうち、菓子製造に係る1級または2級の技能検定に合格した者は、試験科目のうち製菓理論および実技の受験免除を受けることができる。

5 願書配布

- (1) 配布期間

令和7年3月11日（火）から同年4月25日（金）まで

(8 時 3 0 分から 1 7 時 1 5 分まで。土曜日、日曜日、祝日を除く。)

(2) 配布場所

福井市保健所、県各健康福祉センターまたは県健康福祉部健康医療局
医薬食品・衛生課

なお、受験願書等の様式は、福井県のホームページからダウンロード可能。

6 受験手続

(1) 受付期間

令和 7 年 4 月 1 4 日 (月) から同年 4 月 2 5 日 (金) まで

(8 時 3 0 分から 1 7 時 1 5 分まで。土曜日、日曜日を除く。)

郵送による申込みの場合、令和 7 年 4 月 2 5 日 (金) までの消印のあるものに限り
受け付ける。

(2) 提出先

県内在住者は、当該住所地为管轄する県各健康福祉センターまたは福井市保健所、
県外在住者は県健康福祉部健康医療局医薬食品・衛生課に提出する。

管轄市町等	所在地	電話番号
福井市	福井市保健所 生活衛生課 〒918-8004 福井市西木田2丁目8-8	0776-33-5183
永平寺町	福井健康福祉センター 環境衛生課 〒918-8540 福井市西木田2丁目8-8	0776-36-1119
あわら市、坂井市	坂井健康福祉センター 環境衛生課 〒919-0632 あわら市春宮2丁目21-17	0776-73-0600
大野市、勝山市	奥越健康福祉センター 環境衛生課 〒912-0084 大野市天神町1-1	0779-66-2076
鯖江市、越前市、池田町、 南越前町、越前町	丹南健康福祉センター 生活衛生課 〒916-0022 鯖江市水落町1丁目2-25	0778-51-0034
敦賀市、美浜町、 若狭町 (旧三方町)	二州健康福祉センター 生活衛生課 〒914-0057 敦賀市開町6-5	0770-22-3747
小浜市、高浜町、おおい町、 若狭町 (旧上中町)	若狭健康福祉センター 環境衛生課 〒917-0073 小浜市四谷町3-10	0770-52-1300
県外在住者	福井県健康福祉部健康医療局 医薬食品・衛生課 食品安全グループ 〒910-8580 福井市大手3丁目17-1	0776-20-0354

(3) 提出書類

ア 製菓衛生師試験受験願書 (以下「受験願書」という。)

イ 製菓衛生師養成施設の卒業証明書または 2 年以上菓子製造業に従事したことを証
する書類

ウ 履歴書

エ 写真 (出願前 6 月以内に脱帽して正面から撮影した縦 6 センチメートル横 4 セン
チメートルのもの)

オ 菓子製造技能士 1 級または 2 級の資格を有する者は、受験願書提出の際、受付に
菓子製造の技能検定 1 級または 2 級の合格証書を提示すること。

7 受験手数料および納付方法

(1) 受験手数料

9, 4 0 0 円

(2) 納付方法

手数料納付システムまたは窓口でのキャッシュレス決済による納付

8 合格発表

(1) 発表日時

令和 7 年 7 月 2 9 日 (火) 1 0 時 0 0 分

(2) 発表方法

ア 県庁 1 階掲示板、県各健康福祉センター掲示板に合格者の受験番号を掲示 (令和
7 年 8 月 2 9 日 (金) 1 7 時 1 5 分まで)

イ 県健康福祉部健康医療局医薬食品・衛生課ホームページに合格者の受験番号を掲
載 (令和 7 年 8 月 2 9 日 (金) 1 7 時 1 5 分まで)

ウ 福井県報に合格者の受験番号を登載

エ 合格者には合格した旨を通知

9 試験結果の取扱い

受験者本人より、試験結果について提供を求められた際は、口頭により受験者本人の
総得点のみ情報を提供する。

(1) 提供期間

令和 7 年 7 月 2 9 日 (火) から同年 8 月 2 9 日 (金) まで

(8 時 3 0 分から 1 7 時 1 5 分まで (初日は 1 0 時 0 0 分から)) 。土曜日、日曜日
、祝日を除く。)

(2) 提供場所

県健康福祉部健康医療局医薬食品・衛生課

(3) 提供時に必要な書類

受験票および受験者本人であることを証明する書類